

【横断歩道マナーアップ運動とは？】

車両の運転者及び歩行者が、横断歩道及び横断歩道付近において、遵守すべき交通ルール・マナーの理解と実践を促進する啓発活動等を推進して、相互の交通安全意識を高揚させ、もって、交通事故の抑止を図ることを目的として、平成28年から県全体で実施しているものです。

【ドライバーの皆さんへ】～歩行者に優しい安全運転を～

- ・交差点、交差点付近では意識が集中し、**交差点以外の場所**で漫然運転となりがち
- ・夜間は、**ヘッドライトが照らす範囲外**は極端に周辺が把握しにくい
- ・高齢者は、視野が狭くなり周辺状況（車との距離や車の速度）を読み取る機能が低下



【歩行者の皆さんへ】～自らの安全を守る交通行動を～

- ・「歩行者は見えて、**ドライバーから見えていない**ときがある」ことを認識
- ・昼間・夜間ともに**左から来る車**に特に注意
- ・近くに横断歩道がある場所では、横断歩道を利用
しましょう！



令和7年10月末ニセ電話詐欺被害状況

認知件数 1,075件（前年同期比+449件）

被害額 約44.6億円（前年同期比+30.4億円）

予防のポイント！！

警察官や息子等をかたるニセ電話詐欺に注意しましょう。

不要な国際電話を受けないようにしましょう。（「+1」や「+44」など「+」から始まる番号は国際電話です！！）

警察がLINE等で取調べを行うことは絶対にありません。



「国際電話不取扱受付センター」や「防犯アプリ」を活用して、犯人が多用する国際電話を受けないようにしましょう。



事件・事故は
110番通報
をお願いします。

緊急を要さない相談、
要望は
#9110

又は、筑後警察署
0942-

52-0110

へお願いします。

筑後警察署ホームページ



大川昇開橋交番管内の事件事故の発生状況

～令和7年10月1日から同年11月30日までの間～

- 人身事故 9件 ○ 物件事故 39件
- 乗り物盗 2件 ○ その他窃盗 5件 ○ 器物損壊 2件 ○ その他 1件

新年おめでとうございます。

旧年中は、各種警察活動にご協力頂き、誠にありがとうございました。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

